

<記載例>

還付の場合

※裏面も参照

塩尻市市民交流センター使用変更・取消申請書  
塩尻市市民交流センター使用料還付申請書

令和 ○ 年 ○○ 月 ○○

センターの使用について、使用の変更・取消し、使用料の還付を次のとおり申請します。

【提出先】 塩尻市市民交流センター2階総合受付

申請者	団体名	○○○○ 株式会社		
	住所またはID	ID番号(ID登録がある方のみ) または 住所		
	氏名	塩尻 花子		
	電話番号	0263 ( ○○ )○○○○		
許可済	日時	時間	場所	
	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 (○)	午前・午後・夜間	多目的ホール	
	令和 年 月 日 ( )	午前・午後・夜間		
	令和 年 月 日 ( )	午前・午後・夜間		
	令和 年 月 日 ( )	午前・午後・夜間		
変更	令和 年 月 日 ( )	午前・午後・夜間		
	令和 年 月 日 ( )	午前・午後・夜間		
変更または取消しの理由		会議が延期となったため		
還付決定額 (こちらは記入不要です)				
振込先	氏名または団体名	住所(振込通知が送付されます)		
	○○○○ 株式会社	〒 ○○○ - ○○○○ 塩尻市大門一番町12番2号		
	金融機関名	種類	口座番号	
	○○ 銀行 ○○ 金庫 信用組合 農協	本店 支店 本所	普・当	1 2 3 4 5 6 7
口座名義	(フリガナ) シオジリ タロウ 塩尻 太郎			

【振込先口座の名義が申請者本人ではない場合】

受領に関する一切の権限を上記振込先名義人に委任します。

必ずご提出ください

申請者と振込先の名義が異なる場合は  
こちらにご記名と押印をお願いします

○○○○株式会社

株

添付書類

- ① 「塩尻市市民交流センター使用許可書」
- ② 「領収書」または「レシート」

【事務局処理欄】

上記の内容について、相違ない事を確認しました。

令和 年 月 日 市民交流センター

印

# 使用料の還付方法について

塩尻市市民交流センター

本予約後にキャンセルされる場合、ご利用日5日前（水曜日の場合はその前日）までにお手続きしていただきますと、使用料の還付ができます。還付方法は次のとおりです。

## 1 お手続きに必要なもの

- ① 塩尻市市民交流センター使用許可証（ピンク色の用紙）
- ② 使用料をお支払いされた際の領収書
- ③ 塩尻市市民交流センター使用料還付申請書  
※市民交流センター2階総合受付にございます。  
えんぱーくのホームページからダウンロードもできます。
- ④ 還付先の振込先（金融機関名・支店名・口座番号等）がわかるもの
- ⑤ 振込先口座の名義が申請者本人でない場合は、朱肉を使用する印鑑

## 2 還付の流れ

上記をご用意のうえ、塩尻市市民交流センター2階へ申請してください。ご申請いただいた口座への振り込みにより還付いたします。振り込みまでには、おおよそ1ヶ月ほどかかりますので、予めご了承ください。

※現金による還付はできません。

※郵送での申請も可能です。【ご利用日5日前（水曜日の場合はその前日）必着】

### お問い合わせ

〒399-0736

塩尻市大門一番町12番2号

塩尻市市民交流センター（えんぱーく） 2階総合受付（電話 0263-53-3350）

平日9：00～19：00、土日祝9：00～17：00（水曜日休館）